

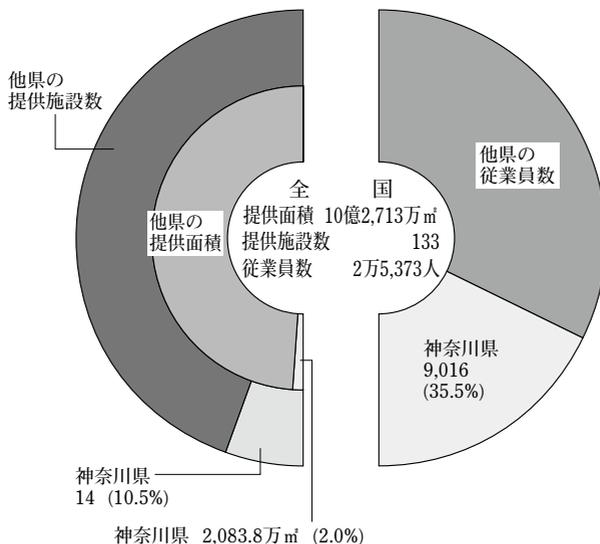
24

基地

基

地

米軍提供施設・従業員全国対比（平成25年3月31日現在）



24 基 地

308	概 況	421
309	提供施設の現況	422
310	提供施設の全面返還状況	423
311	駐留軍等従業員数	424
312	施設別従業員数	424

基地の現状

神奈川県には、平成25年3月31日現在、日米安全保障条約第6条に基づく地位協定により、アメリカ合衆国軍隊が使用している提供施設(いわゆる米軍基地)が14か所あり、その面積は約2,080万㎡で、本県総面積の約1%を占めている。

基地の返還等に向けた取り組み状況

人口の密集した市街地に位置している多数の基地の存在は、県民生活にさまざまな影響を与えている。このため県としては、県民の安全と福祉、さらに良好な生活環境を確保するため、地元関係市と連携して、「基地の整理・縮小・返還の促進」及び「基地周辺対策の充実・強化」に取り組んでいる。

また、基地との協力関係を深め、災害時における米軍との相互応援など、「基地との連携の推進」にも取り組んでいる。

(基地対策課)

駐留軍等従業員の状況

日米安全保障条約に基づく地位協定により、在日米軍の日本国内の提供施設における労務の需要は、日本政府の援助を得て充足されることとなっていることから、在日米軍基地で働く駐留軍等従業員は国が雇用主となり、在日米軍に提供しているところである。

駐留軍等従業員の労務管理事務については、これまでの実施機関である神奈川県に代わり、平成14年4月から横浜防衛施設局(現南関東防衛局)と独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構横須賀及び座間支部とによる新たな事務処理体制で実施しているところである。

駐留軍等従業員は、キャンプ座間・横須賀海軍施設など県内11か所の米軍施設において、事務・通訳・警備・営繕・艦船修理など多岐にわたる職務に従事し、在日米軍の任務遂行に不可欠な役割をはたしている。

また、駐留軍等従業員は、平成25年3月末日現在で県別全国最多の9,016人が在籍しており、これは全国2万5,373人の35.5%を占めている。

(南関東防衛局)

309 提供施設の現況

(平成25年3月31日現在) 資料提供：基地対策課

施設名	軍別	土地面積	所在市町名
		m ²	
根岸住宅地区	海	429,259	横浜市
横浜ノース・ドック	陸	523,483	横浜市
上瀬谷通信施設	海	2,422,396	横浜市
深谷通信所	海	773,747	横浜市
鶴見貯油施設	海	183,784	横浜市
吾妻倉庫地区	海	814,810	横須賀市
横須賀海軍施設	海	2,363,263	横須賀市
浦郷倉庫地区	海	194,304	横須賀市
池子住宅地区及び海軍補助施設	海	2,884,341	逗子市、横浜市
相模総合補給廠	陸	2,143,508	相模原市
相模原住宅地区	陸	593,419	相模原市
キャンブ座間	陸	2,346,266	相模原市、座間市
厚木海軍飛行場	海	5,068,806	綾瀬市、大和市、海老名市
長坂小銃射撃場	海	96,631	横須賀市
計		20,838,017	

- (注) 1 長坂小銃射撃場は自衛隊管理、期間を定めて米軍共同使用。
 2 このほか横浜ノースドックでは、鉄道軌道用地として、約70㎡の土地が使用されている。

310 提供施設の全面返還状況

1 提供施設の年度別推移 面積単位：千㎡

資料提供：基地対策課

年度別	施設数	施設面積	備考
昭和27.4.28	162	35,861	昭和27年4月 平和条約発効
昭和32	95	34,508	昭和32年6月 岸・アイゼンハワー共同声明
昭和35	58	31,253	昭和35年6月 新安保条約発効
昭和40	48	26,649	昭和40年2月 北ベトナム爆撃開始
昭和50	26	22,661	昭和50年4月 サイゴン陥落
平成元	19	21,438	平成元年12月 冷戦終結
平成24	14	20,838	平成25年3月31日現在

- (注) 1 施設数、施設面積は防衛省による。
2 昭和27年4月28日は平和条約発効日、各年度は3月31日現在。

2 全面返還された提供施設の一覧（昭和50年度以降）面積単位：㎡ 資料提供：基地対策課

返還年月日	施設名	土地面積	所在地	跡地利用の現況
昭50.10.6	米陸軍出版センター	約57,040	川崎市中原区木月	県立高校、市民公園
昭52.9.9	横浜ベーカリー	約6,200	横浜市神奈川区金港町	所有者に返還
昭53.6.19	横浜チャペルセンター	約8,900	横浜市中区横浜公園	横浜公園
昭56.4.1	米陸軍医療センター	約197,437	相模原市南区上鶴間	県立高校、住宅、文化施設
昭57.3.31	横浜海浜住宅地区	約705,000	横浜市中区本牧町ほか	商業施設、住宅、下水処理場等
3.31	新山下住宅地区	約61,000	横浜市中区新山下町ほか	市営住宅等
昭58.10.28	海軍兵員クラブ	約8,500	横須賀市本町	ベイスクエアよこすか
平5.8.31	大観山通信施設	約9,200	足柄下郡湯河原町、箱根町	民有地は所有者に返還 県有地は県有林
平6.4.1	横浜冷蔵倉庫	約20,000	横浜市中区新港町	道路等
平12.3.31	神奈川ミルクプラント	約10,000	横浜市神奈川区龜住町ほか	保育所 公園等
平17.12.14	小柴貯油施設 ^(注3)	約526,000	横浜市金沢区柴町ほか	検討中
平21.5.25	富岡倉庫地区	約29,000	横浜市金沢区富岡東、鳥浜町	検討中

- (注) 1 県基地対策課調（平成25年12月現在）。
2 土地面積は、最終返還時の面積。閣議決定資料による。
3 小柴貯油施設については、制限水域約420,000㎡が残っている。

311 駐留軍等従業員数

(各年3月31日現在) 南関東防衛局調

年 別	計	基本労務契約	諸機関 労務協約	全国計	全国比
	人	人	人	人	%
平成 23 年	9,187	7,666	1,521	25,859	35.5
24 年	9,045	7,621	1,424	25,545	35.4
25 年	9,016	7,599	1,417	25,373	35.5

- (注) 1 基本労務契約とは、在日米軍の各司令部や部隊の機関（米国歳出資金機関）で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とする契約。
 2 諸機関労務協約とは、地位協定第15条の食堂、販売所、クラブ等の諸機関（米国歳出外資金機関）で働く従業員を対象とする協約。

312 施設別従業員数

単位 人

(平成25年3月31日現在) 南関東防衛局調

施 設	計	基本労務契約	諸機関労務協約
根 岸 住 宅 地 区	160	127	33
横 浜 ノ ー ス ・ ド ッ ク	169	153	16
鶴 見 貯 油 施 設	84	84	-
吾 妻 倉 庫 地 区	139	139	-
横 須 賀 海 軍 施 設	4,927	4,173	754
浦 郷 倉 庫 地 区	50	50	-
池子住宅地区及び海軍補助施設	136	105	31
相 模 総 合 補 給 廠	564	551	13
相 模 原 住 宅 地 区	121	85	36
キ ャ ン プ 座 間	1,644	1,368	276
厚 木 海 軍 飛 行 場	1,022	764	258